

御宿町役場 職員募集

町では平成29年度採用職員を募集します。詳細については、配布する受験案内でご確認ください。

【試験職種・採用予定人数等】

試験職種	人数	受験資格	一次試験科目等
行政(上級)	若干名(※)	昭和61年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。平成7年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方(平成29年3月までに卒業見込みの方を含む)。	〈大卒程度〉 教養試験(択一式) 事務適性検査 一般性格診断検査
土木(上級)	1名	昭和52年4月2日以降に生まれた方で、保健師の免許を有する方、又は平成29年3月末までに当該免許を有する見込みの方。	〈短大卒程度〉 教養試験(択一式) 専門試験(択一式)

※一般行政職上級のうち身体障害者 若干名

【申込方法】

試験申込書に必要事項を記入のうえ、志望動機を添えて、役場総務課(4階③窓口)へ提出してください(郵送可)。試験申込書及び志望動機記入用紙は同課で配布します(配布時間は土日祝を除く8:30~17:15)。郵送希望者は、「採用試験申込書希望」と記入した封筒に、120円切手を貼った返信用封筒(郵便番号、住所、氏名を明記、角2A4サイズ)を同封し、送付してください。

【受付期間】7月26日(火)~8月12日(金)(土日祝は除く)

受付時間は8:30~17:15※郵送可 締切日消印有効

【試験日時及び場所】

○1次試験 9月18日(日) 場所:役場2階会議室

受付時間 9:00~9:30 試験開始 10:00

○2次試験 10月下旬を予定 詳細は第1次試験合格者に通知します。

【問い合わせ】〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀1522

御宿町役場 総務課 行政班

TEL 0470-68-2511(内線415)

町臨時職員を募集します

町では、以下のとおり清掃作業員を募集します。

【勤務内容】海岸及び公衆トイレ清掃、清掃センター作業等

【勤務期間】8月1日(月)~8月31日(水)

8:00~18:00のうち7時間45分勤務

【募集人数】3名 ※原則週休2日 土日勤務あり

【応募要件】65歳未満で心身ともに健康な方

普通自動車免許を有する方(MT車の運転が可能な方)優先

【応募方法】市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、写真を貼付し、役場総務課(4階③窓口)へ提出してください。

【受付期間】7月22日(金)まで※郵送可 締切日必着

【面接日】7月26日(火)

【応募・問い合わせ】〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀1522

御宿町役場 総務課 行政班

TEL 68-2511

おんじゅく お知らせ版

発行日 平成28年7月8日 NO. 700

編集 御宿町企画財政課 TEL 68-2512

<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

Twitter @KohoOnjuku

★Twitterアラートの配信を行っています★

夷隅郡市広域市町村圏事務組合 職員募集

夷隅郡市広域市町村圏事務組合では平成29年度採用職員を募集します。

【試験職種・採用予定人数等】

試験職種	人数	受験資格	1次試験内容
消防職(初級)	7名程度	平成4年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 身長 おおむね160cm(女子にあつてはおおむね155cm)以上 体重 おおむね50kg(女子にあつては45kg)以上 視力 矯正視力を含み、両眼で0.8以上、かつ、一眼でそれぞれ0.5以上で赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。 聴力 左右とも正常であること。 その他 身体健全で四肢機能が正常であること。言語が明瞭で十分発音ができること。精神機能及び神経系統に異常がないこと。結核性疾患、感染症疾患及びその他の疾患がないこと。	教養試験(択一式)、作文、消防適性検査

【申込方法】試験申込書に必要事項を記入のうえ、夷隅郡市広域市町村圏事務組合事務局総務課へ提出してください(郵送可)。試験申込書は同課または消防本部で配布します。

【受付期間】7月26日(火)~8月12日(金)(土日祝は除く)

受付時間は8:30~17:15※郵送可 締切日消印有効

【試験日及び場所】1次試験 9月18日(日)

夷隅郡市広域市町村圏事務組合事務所

【申込・問い合わせ】〒298-0124 いすみ市弥正88-1

夷隅郡市広域市町村圏事務組合事務局

総務課 TEL 86-6600

水稻病害虫防除を実施します

水稻病害虫防除を実施しますので、ご協力をお願いします。

【日時】7月21日(木)5:00~14:00(予定)

※天候不良の場合は翌日順延(防災無線でお知らせします。)

【注意事項】

・実施中はラジコンヘリ等に近づかないでください。

・散布後の水田には1日程度は入らないでください。

・その他注意事項については、水稻病害虫一斉防除のチラシをご確認ください。

※あらかじめ所有している水田や土地(空き地や山の法面など)の草刈り等をお願いします。

【問い合わせ】産業観光課 農林水産班 TEL 68-2513

乗合運行「エビアミー号」 乗降場所を4か所増やしました

10人乗りの車両に乗り合って町内を移動するエビアミー号の共通乗降場所を、新たに4か所増やしました。新設場所は、御宿台案内所、御宿台パークゴルフガーデン前、久保ガード入口、布施郵便局です。

【乗降場所】①御宿駅②公民館③役場④第2分団新町消防庫前⑤朝市通り⑥B&G・地域福祉センター⑦御宿児童館⑧御宿郵便局⑨御宿台案内所⑩御宿台パークゴルフガーデン前⑪久保ガード入口⑫布施郵便局

【利用方法】

・事前に登録が必要です。役場企画財政課(4階②窓口)、公民館で登録ができます。

・運行範囲は町内全域です。(町外には行けません)

項目	料金	備考
(1)大人(中学生以上)	300円	1乗車につき
(2)小学生	100円	1乗車につき
(3)小学生未満(保護者の同伴が必要なため、保護者の料金300円はかかります)	無料	
(4)身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方	200円	1乗車につき
(5)上記(4)の介助者	200円	1乗車につき

・年末年始(12月29日~1月3日)を除き、毎日運行します。

・予約があった場合のみ運行します。バスのように巡回はしません。

・運行時間は8:00~17:00の間で8便運行します。

・予約は、利用日当日の1時間前までに行ってください。ただし、8時便の予約は、利用日前日の17:00までに行ってください。

エリア区分	運行ダイヤ					
町内全域	午前	8時便	9時便	10時便	11時便	12時便
	午後	1時便	4時便	5時便		

【問い合わせ】企画財政課 TEL 68-2512

平成28年夏の交通安全運動を実施します

夏休みに入るこの時期は、子供たちや若者の解放感から起こる事故や、夏の行楽シーズンに伴う交通量の増加などによる事故が懸念されます。

そこで、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的に、夏の交通安全運動を実施します。

【期間】7月10日(日)~19日(火)

【スローガン】~ ゆっくりと マナーを乗せて ふむペダル ~

【運動の重点目標】

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進(特に自転車安全利用五則の周知徹底)
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

【問い合わせ】総務課 防災総合対策班 TEL 68-2511

平成28年度後期高齢者医療被保険者証等を送付します

後期高齢者の被保険者証(保険証)を7月中旬に発送しますので、8月1日からは新しい保険証を使用してください。

なお、古い保険証は、役場保健福祉課保健事業班(3階②窓口)又は町公民館に返却してください。

- ・保険証の有効期間は、8月1日から平成29年7月31日です。
- ・保険証の色は**オレンジ色**になり、形や大きさに変更はありません。

【限度額適用・標準負担額減額認定証】

平成27年度中に申請があり、認定証が交付されている方で、今年度の負担区分判定により「区分Ⅰ」「区分Ⅱ」に該当されている方には、保険証と一緒に認定証を送付します。負担する額は、所得によって異なります。

【負担割合の算定】

保険証の負担割合(一部負担金の割合)は、8月1日に見直され、前年中の収入・所得に応じて1割または3割の負担になります。

1割負担	平成28年度の課税所得(町県民税)が145万円未満の方
3割負担	平成28年度の課税所得(町県民税)が145万円以上の方

ただし、平成27年中の収入額の合計が以下の①、②のいずれかに該当する場合は、**基準収入額適用申請書**を提出することにより、認定の後、負担割合が1割に変更となります。

①世帯内に本人以外の後期高齢者医療の被保険者がいない場合	本人の収入額が383万円未満、または世帯内に後期高齢者医療制度に加入していない70歳から74歳の方がいて、その方と本人の収入の合計額が520万円未満
②世帯内に後期高齢者医療の被保険者が2人以上いる場合	世帯内の被保険者の収入の合計金額が520万円未満

【収入額】収入額とは、事業所得や不動産所得、雑所得や一時所得、譲渡所得などがある場合、必要経費を控除する前の売上金額や給与及び年金収入など、確定申告書の第一表～第三表の「収入金額等」や「収入金額」の欄の額になります。

【問い合わせ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

介護予防普及啓発事業

「巡回型元気いきいき教室」を開催します

町では介護予防の普及と啓発を目的とし、各区の集会所で運動やレクリエーションを行う「巡回型元気いきいき教室」を実施します。皆様のご参加をお待ちしています。※事前に申し込みが必要です。

【日時・場所】

7月12日(火)	六軒町青年館	13:30～15:00
8月 2日(火)	上布施コミュニティ消防センター	13:30～15:00

【対象】65歳以上の御宿町介護保険被保険者の方(65歳未満の方も見学できます。)

【持ち物】長タオル・飲料水(水分補給)・筆記用具
動きやすい服装でお越しください

【内容】簡単な体操・歌・レクリエーション・ゲーム 等

【申込・問い合わせ】保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

後期高齢者医療保険料の納期

後期高齢者医療保険料 (普通徴収)	第1期	第2期
	8月1日(月)	8月31日(水)

※納期を守り、納め忘れのないようにお願いします。
金融機関での納付が困難な方は、訪問しますのでご相談ください。

【問い合わせ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

子宮がん検診を実施します

町では、子宮がん検診を以下のとおり実施します。

※予約は必要ありません。

【対象者】20歳以上の女性(平成8年12月31日までに生まれた方)

【場所】町保健センター

【持ち物】①通知文②受診票③受診費用(1,000円)

【服装】スカートを着用してください。

【注意事項】次の病気で現在治療中の方は受診できません。病院での受診をお願いします。・カンジダ ・トリコモナス
また、子宮を摘出された方は、かかりつけ医など病院での受診をお願いします。

※検診時に採取した細胞で検査ができなかった場合、再度受診をお願いすることがあります。

【日程】

期日	8月5日(金)		8月20日(土)			
時間	9:30～11:00、13:30～15:00					
地区	須賀・浜・高山田・久保・新町		六軒町・岩和田・実谷・七本 ・上布施・御宿台			
送迎バス 運行予定	第1便	高山田 西琳寺旧バス停付近 (旧リサイクルステーション前)	13:10	第1便	岩和田消防庫前	13:15
		高山田消防庫前	13:15		火の見櫓前	13:18
		保健センター到着	13:20		六軒町 越川商店前	13:22
	第2便	久保子どもの遊び場 (矢田団地前児童遊園)	13:30	第2便	六軒町 藤江商店前	13:24
		久保区民館入口 (旧タバコ店前)	13:40		保健センター到着	13:30
		新町消防庫前	13:43		上布施コミュニティ 消防センター前	13:40
		多目的広場出入口前	13:46		新久井青年館前	13:42
		浜 海のホテル前 (旧ホテルニューハワイ前)	13:50		実谷吉野商店前(向側)	13:46
		浜青年館前(向側)	13:51		御宿町浄水場前	13:48
		須賀 ニュー日の丸前	13:55		七本集会場	14:03
		保健センター到着	14:00		広域消防御宿分署前(向側)	14:08
					見晴台旧バス停前	14:10
		西武プロパティーズ 御宿営業所駐車場	14:15			
		保健センター到着	14:20			

・送りの車は、ご利用の方の状況により随時運行します。
・対象地区は目安ですので、いずれの日でも受診できます。
・昨年度受診した方及び事前にお申し込みされた方には「受診票」を送付します。受診票が届かない方で検診を希望される場合は、役場保健福祉課保健事業班(3階②窓口)へお申し込みください。

【申込・問い合わせ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

後期高齢者短期人間ドック費用を助成します

千葉県後期高齢者医療保険に加入している皆さんの健康保持や増進を図ることを目的に、検査医療機関にて2日以内で行う総合的な精密検査(短期人間ドック)及び脳精密検査(脳ドック)の一部助成を行っています。

【対象者】

- ・御宿町に住所を有する千葉県後期高齢者医療の被保険者の方
- ・短期人間ドック又は脳ドックを同一年度内に利用していない方
- ・利用年度の健康診査を受診しない方又は受診していない方(脳ドックのみの申請の場合はこの限りではありません)

【申請方法】受診予定日の15日前までに申請をしてください。

【助成金額】受診料の総額の7割(上限5万円)を助成します。

※同一年度内に助成を受けられる回数は、短期人間ドック及び脳ドックについてそれぞれ1回です。同一年度内の助成額は、短期人間ドック及び脳ドックを合わせて5万円を限度とします。

【問い合わせ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

特定健康診査は受診しましたか

7月16日(土)は今年度特定健康診査の最後の実施日です。まだ受診がお済みでない方は、忘れずに受診しましょう。

【日時】7月16日(土)13:00～14:30

【場所】町保健センター

【対象者】

- (1)40～74歳の国民健康保険被保険者(昭和16年4月2日～昭和52年3月31日までに生まれた方)
- (2)後期高齢者医療加入者
- (3)40歳以上の生活保護受給者等(昭和52年3月31日までに生まれた方)

※医療機関で健診を受けている方及び治療中の方も健診の対象となります。

【内容】①問診確認②受付③身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)④血圧測定⑤医師診察⑥尿検査⑦血液検査

※医師が必要と認めた方には、心電図・眼底検査を実施します。

【持ち物】受診票、尿検査検体、健診費用500円

ただし生活保護受給者及び後期高齢者医療加入者の方は無料です。

※前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診も同時実施中です。前立腺がん検診を受診される方は別途500円かかります。

※受診票は、対象者(1)の方全員と、(2)(3)のうち前年度受診者及び申込みのあった方へお送りしています。それ以外で健診を希望する方は事前に保健福祉課へお申し込みください。

【申込・問い合わせ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717